介護予防短期入所ご利用の場合

消費税込

【 在宅強化型 】

個室基本料金(全員に共通して必要な費用)

項目	要支援1	要支援2
1割負担日額	661円	813円
2割負担日額	1, 321円	1, 626円
3割負担日額	1, 982円	2, 439円

多床室基本料金(全員に共通して必要な費用)

<u> </u>						
項目	要支援1	要支援2				
1割負担日額	703円	872円				
2割負担日額	1, 405円	1, 743円				
3割負担日額	2, 107円	2, 615円				

【加算型】

個室基本料金(全員に共通して必要な費用)

項目	要支援1	要支援2
1割負担日額	605円	759円
2割負担日額	1, 210円	1, 518円
3割負担日額	1, 815円	2, 276円

多床室基本料金(全員に共通して必要な費用)

項目	要支援1	要支援2
1割負担日額	641円	809円
2割負担日額	1, 281円	1, 618円
3割負担日額	1, 922円	2, 427円

加算負担料金

加算項目		1割	2割	3割	加算項目		1割	2割	3割
•夜勤職員配置加算	1日	25円	50円	75円	・サービス提供体制強化加算【Ⅰ】	1日	23円	46円	69円
•療養食加算	1食	9円	17円	25円	•在宅復帰•在宅療養支援機能加算	1日	54円	107円	160円
・個別リハビリテーション実施加算	1日	251円	502円	753円	・総合医学管理加算(10日を限度)	1日	288円	575円	862円
・送迎加算/片道につき	1回	193円	385円	577円	•生産性向上推進体制加算【Ⅰ】	月額	105円	209円	314円
・口腔連携強化加算(月1回を限度)	月額	53円	105円	157円	·生産性向上推進体制加算【II】	月額	11円	21円	32円
・介護職員等処遇改善加算【Ⅰ】 基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に7.5%を乗じた金額									

滞在費および食費 (日額)

利用者負担段階	滞在	食費		
利用有負担权陷	個室	多床室	】	
第1段階	550円	O円	300円	
第2段階	550円	430円	600円	
第3段階	1, 370円	430円	1, 000円	
第3段階	1, 370円	430円	1, 300円	
第4段階	1, 975円	810円	1, 800円	

※ご注意※

左記、「滞在費および食費」は、市区町村に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出し、市区町村が確認した結果、第1段階~第3段階の方には費用が記載された「介護保険負担限度額認定証」が郵送されてきます。第4段階の方は、低所得者以外であるといった内容の通知が郵送されてきます。第1段階~第3段階の認定証をお持ちの方は必ずご提示ください。

ご提示がない場合は、第4段階の請求とさせていただきます。

※日常生活消耗品費 130円/日

※個室使用料 トイレあり 1,500円/日 ・ トイレなし 750円/日

※滞在費および食費の利用者負担段階について

第1段階…生活保護受給者または、世帯全員(世帯分離している配偶者含む)が住民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の方。 第2段階…世帯全員(世帯分離している配偶者含む)が住民税非課税であって、

前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方。

第3段階①…世帯全員(世帯分離している配偶者含む)が住民税非課税であって、

前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下の方。

第3段階②…世帯全員(世帯分離している配偶者含む)が住民税非課税であって、

前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超の方。

第4段階…住民税本人課税者または、同一世帯の中に住民税の課税者がいる場合。

その他の費用

理美容料金

生天谷村立	
カット	2, 200円
カット・シャンプー	2, 800円
カット・顔そり	2, 800円
カット・シャンプー・顔そり	3, 400円
パーマ・カット	6, 500円
毛染め	4, 500円
カット・毛染め	6, 500円

- ・喫茶コーナーで、ホットコーヒー・アイスコーヒー・紅茶をご用意しています。(1杯50円)
- ・教養娯楽費・クラブ活動費・行事費は、実費を頂きます。
- ・衣類リース 480円 / 日(消費税込み)